

各都道府県高等学校長 様
各都道府県高等専門学校長 様
各都道府県盲・ろう・養護、特別支援学校長 様

まんが王国・土佐推進協議会議会
会長（高知県知事） 濱田 省司

第 35 回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）への参加について（案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

高知県では、まんがを通じた高校生の交流と文化活動を支援することを目的として、平成 4 年から「全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）」を毎年開催しております。

今年開催する第 35 回大会の資料を送付いたしますので、ご参加についてご検討をお願い申し上げます。

記

1 まんが甲子園とは

まんが甲子園は、国内外の高校生が 3～5 名のチームを組み、「1 枚まんがのチーム No.1」を競い合う大会です。

大会に参加することで、作品を制作する発想力や表現力、チーム戦であることによる協調性、制限時間内で制作する集中力などを養うことができると、学校関係者からも高く評価されています。

また、全国各地や海外から出場する高校生同士が、地域や学年を超えて交流できる貴重な機会となっています。

2 実施要綱

令和 8 年度 第 35 回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）実施要綱

※「第 35 回まんが甲子園特設サイト」からご確認ください。

URL:<https://mangaoukoku-tosa.jp/manga-koshien/35/>



3 予選大会（参加料無料）

(1) 予選テーマ発表及び募集開始：令和 8 年 4 月 8 日（水）10:00

(2) 予選テーマ：「国宝級」「アップデート」

どちらか1つのテーマを選んで作画してください

(3) 作品サイズ：B 4（257 ミリ×364 ミリ）1 枚

(4) 応募締切：令和 8 年 6 月 11 日（木）日本時間 12:00

(5) 審査会：令和8年6月19日（金）

応募校の中から、本選大会に進出する33校（国内30校、海外3校）を選定します。

(6) 応募方法

- ・「第35回まんが甲子園予選作品受付専用サイト」専用フォームから応募してください。



URL:<https://mangaoukoku-tosa.jp/manga-koshien/35/>

- ・アナログ作画の場合は、原稿をスキャニングし、データ化して応募してください。
- ・学校情報や選手情報等入力する項目が多いため、予選作品応募締切日の1週間前までに入力テストを兼ねた仮応募を強く推奨します（仮応募を行うことで、ログインパスワードが発行され、作品の差し替えや情報の更新が可能となります）。

(7) 応募に関する注意事項

- ・選手（予選作品投稿フォームに登録された生徒）が自力及び共同で制作すること
- ・1校につき1作品のみの応募とする
- ・作品の色彩やコマ割り、使用道具（デジタルを含む）は自由とする
- ・作品は、必ず平面作品で制作すること
- ・原稿形式は、JPEG、PNG、GIF（アニメーションは除く）のいずれかとし、1ファイル10MB以内、RGBカラーで出力すること※CMYKカラー形式には対応しない
- ・解像度は、カラーで350dpi程度、モノクロで600dpi程度を推奨する（応募する前にデータを保存して、実際にB4サイズで印刷し、解像度に問題ないか確認すること）
- ・オンライン応募が困難な場合は、メールでの応募を可とする（送信先は、【問い合わせ先】記載のメールアドレスのとおり。送信時に学校情報や選手情報等、応募フォームでの入力項目もあわせて送信すること）

4 本選大会（参加料有料）

高知県で開催します。あらかじめ発表された3つのテーマの中から、大会当日に発表される1つのテーマをもとに作品を制作します。

(1) 日程：令和8年8月1日（土）競技、2日（日）審査会・閉会式

(2) 参加料：高知県内 2万円/人、高知県外 3万円/人

※対象は本選出場選手（3～5名）と引率責任者1名です。

※高知龍馬空港までの旅行（往復）、高知県内での宿泊（飲食含む）は事務局が手配し、費用を負担します。

※高知県内の出場校は、ホテルに宿泊しない場合、参加料を1万円/人とします。

5 作品の制作と権利に関する注意

応募にあたっては、以下のことについて遵守するとともに、これを承諾したものとさせていただきますのであらかじめご了承ください。

(1) 制作に関する注意について

以下に違反すると審査会が判断した場合は、「失格」・「受賞決定取消し」となる場合がありますのでご注意ください。

なお、制作に関する注意については、別紙「著作権及びオリジナル作品に関する注意喚起とお願い」を必ずご確認ください。

- ・選手は、創意・創作の精神に則って共同で制作することに加え、自らの技術をもつ

て制作すること

- ・制作する作品は、「オリジナル未発表作品」に限るものとする
- ・公序良俗に反する表現や他人に不快感を与える表現は避けること
- ・作品は、第三者の著作権、肖像権、プライバシー、商標権、パブリシティ権等の権利を侵害しないよう注意すること
- ・著作権等侵害に当たる複製物の使用は禁止する
- ・既に公表している著作物を利用しないこと
- ・ストーリー、構成、作画等において生成 AI による生成物をほぼそのまま使用した作成は、審査の対象外とする場合がある

<禁止事項の具体例>

- ・既存のキャラクターやそれを連想させるキャラクターの描写
- ・フリー素材の使用（ただし、スクリーントーンは可とする）
- ・生成 AI の使用の有無にかかわらず、既存の著作物と類似する作品の制作
- ・生成 AI による画像生成物の使用

(2) 作品の権利について

- ・予選応募作品及び本選作品全ての著作権は著作者に帰属する。ただし、著作者は事務局（事務局が本事業を委託する業者を含む）に対し、著作者人格権を行使しないこととする
- ・事務局（事務局が本事業を委託する業者を含む）は次に掲げる事項について、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、書籍、インターネット配信、パンフレット類などの媒体又は方法のいかんを問わず、作品の全部又は一部を無償で利用（複製、公衆送信、編集、翻訳、翻案を含む）できるものとする
 - ① 事務局が発行する刊行物・広報物への掲載
 - ② 事務局による又は事務局が認めたメディアでの公開
 - ③ 事務局が主催（共催又は後援を含む）又は認めた展覧会等での公開
 - ④ その他、まんが甲子園及び「まんが王国・土佐」の取組において、事務局が必要と認める範囲内での公開
- ・予選応募作品及び本選作品は返却しないものとし、所有権は事務局に移転する。ただし、本選大会の審査会において、失格又は受賞を取消すと判断した作品については、この限りでない

6 個人情報と肖像権の取扱いについて

- ・登録いただいた個人情報は、本大会の運営や実施目的に限り利用させていただきます。
- ・事務局が認めた報道関係者等への情報提供を行う場合や、報道関係者等による取材を受ける場合があります。
- ・大会の広報活動や「まんが王国・土佐」の取組において、事務局が必要と認める範囲内で、参加者や競技の様子を撮影した写真や映像等を使用することがあります。

【問い合わせ先】

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号
まんが王国・土佐推進協議会事務局
(高知県文化生活部文化振興課まんが王国土佐室内)
担当：本光、森
TEL：088-823-9711 FAX：088-823-9296
Eメール：manga-koshien@ken.pref.kochi.lg.jp

オリジナル作品に関する注意喚起とお願い

著作権に関する課題について、参加校の皆様にご注意いただきたく、以下のとおりご案内します。

まんが甲子園における作品制作の際の注意点として、実施要綱に以下のとおり記載しています。

- ・制作する作品は、オリジナル未発表作品に限る
- ・作品は、第三者の著作権、肖像権、プライバシー、商標権、パブリシティ権等の権利を侵害しないよう注意すること

しかしながら、オリジナル未発表作品とは言い難い、著作権に関わる問題が懸念される以下の作品がこれまでに見受けられました。

- ・すでに公表されている他の作品との類似性が認められる作品
- ・フリー素材を使用していた作品
- ・既存のキャラクターを描写していた作品

これらの問題を未然に防ぐため、また、参加される生徒の皆さんが安心して作品制作に取り組めるよう、参加校の皆様には、著作権等の重要性について改めて理解を深めていただきたいと考えています。

つきましては、各校におかれましては、下記の教材を活用した取組を必ず実施するようお願いいたします。

なお、まんが王国・土佐ポータルサイトに掲載しています実施要綱の「8 審査方法」及び「9 作品の制作と権利に関する注意」も改めてご確認ください。

URL : <https://mangaoukoku-tosa.jp/manga-koshien/35/>

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

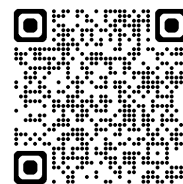
記

1 教材

- (1) 「どうすりゃいいんだチョサクケン～ただしく
チョサクブツをつかうために～」

(出典：公益社団法人著作権情報センター)

URL : <https://www.cric.or.jp/education/eizoushiryou.html>



(2) 「生成 AI はじめの一步～生成 AI の入門的な使い方と注意点～」

(出典：総務省)

URL :

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/generativeai/

※教材において、生成物が既存のものに類似している場合は、「既存データの権利者から許諾を取得した上で利用する」といった対応策が示されています。しかし、まんが甲子園で制作する作品は「オリジナル未発表作品」に限られているため、既存データの権利者から許諾を受けた場合でも利用は認められません。ご注意ください。



2 活用方法

- (1) サイト内「この映像資料の制作意図、構成、使い方について」を参考に、それぞれエピソードごとの《アニメ編》・《解説編》の映像資料を視聴後、「指導案」・「ワークシート」を活用して、顧問の先生を含めた生徒の皆さんで、著作権やオリジナル作品に関するディスカッションを実施してください。
- (2) サイト内 PPTX データ 53～61 ページのスライドとノート欄を活用して、顧問の先生を含めた生徒の皆さんで、生成 AI を活用する場合の注意についてディスカッションを実施してください。

【問い合わせ先】

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号
まんが王国・土佐推進協議会事務局
(高知県文化生活部文化振興課まんが王国土佐室内)
担当：本光、森
TEL：088-823-9711 FAX：088-823-9296
Eメール：manga-koshien@ken.pref.kochi.lg.jp